

個別施策管理シート 対象事業年度 平成 24 年度

個別施策20

政策	4 環境にやさしい港	施策推進 責任者	港営部長 企画調整室長
基本施策	06 秩序ある港湾環境づくり		
個別施策	20 放置艇対策を推進する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	プレジャーボート利用者、地域住民
	サービスの対象物(何を)	放置船舶
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に係留保管されている
内容	名古屋港の港湾区域内及び周辺水域には約1,200隻の放置船舶が確認されています。港内全般に渡って放置されている船舶の係留保管の適正化に向けて、関係機関や利用者との調整、放置艇を誘導するための係留保管場所の確保及び地域の実情に照らした規制によって、適正に係留保管されるようにしていきます。	
目標	港内の放置船舶の数を減らします。	

成果指標	年度 実績等	H20	H21	H22	H23	H24	目標 H24	指標の説明(式)
		放置船舶の数	実績 隻	1,280	1,243	1,210	1,200	
	達成率 %	22.9	26.0	28.8	29.7	33.1		
新舞子ポートパークに係留保管されている船舶の数	実績 隻	210	210	210	210	210	210 (410)	係留施設能力 I期:210隻 II期:200隻(24、25年度で整備) ※目標の括弧内は、II期も含めた数字です。
	達成率 %	100 (51.2)	100 (51.2)	100 (51.2)	100 (51.2)	100 (51.2)		

2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値 (年度)	平成24年度実施事業に基づく評価結果					
					実績	実績	実績見込み		平成24年度 末までの 状況 ※1	平成25年度以降の取組の方向性 事務事業 ※2	成果 ※3	コスト ※4	備考(判断の理由・目標年次の変更等)	
					上段: 指標達成状況									下段: 事業費(千円・人件費込)
	(企画調整室) 事業担当	新舞子ポートパーク第II期整備事業(個20事01)	係留施設3基(収容隻数:200隻)、消波工等	事業進捗率(%)		0.8	27.0	100 累計 (H25)	順調	継続	➡	➡	着実に事業を進める必要があるため。	
	(港営部) プレジャーボート対策担当	プレジャーボート係留保管の適正化(個20事02)	放置等の状態にあるプレジャーボートについて、係留保管の適正化を図るため、地域の実情を踏まえた規制内容の条例を制定します。	条例制定への進捗率(%)	45.0	50.0	55.0	100 累計 (H25)	順調	継続	➡	➡	ポートパークII期の供用に合わせ、放置艇対策を強化するために必要であるため。	
	(港営部) プレジャーボート対策担当	プレジャーボート暫定係留保管区域・施設の確保(個20事03)	放置等の状態にあるプレジャーボートを収容する恒久係留保管施設を整備・確保するまで、暫定的に係留保管できる区域・施設を設置し、秩序ある係留保管を目指します。そのため、設置に向けて関係機関や利用者等との調整を行います。	全体計画5箇所中2箇所に係る暫定係留保管区域・施設の設定進捗率(%)	40.0	50.0	60.0	100 累計 (-)	順調	継続	➡	➡	ポートパークII期の供用に合わせ、放置艇対策を強化するために必要であるため。	
	(港営部) プレジャーボート対策担当	放置等禁止区域の放置船舶等の規制(個20事04)	恒久係留保管施設である新舞子ポートパーク(南5区)周辺を港湾法第37条の3の規定に基づく放置等禁止区域に指定し、定期的な巡視を行うとともに行政指導を行い、放置船舶等を移動・撤去します。今後、放置艇対策の状況に応じて、放置等禁止区域を拡大していきます。	放置等禁止区域内の放置船舶の隻数(隻)	0	0	0	0 (継続)	順調	継続	➡	➡	II期の供用に合わせ放置艇を誘導するため、放置等禁止区域を拡大し、指定していく必要があるため。	
				施策コスト(事業費合計)	19,632	30,026	75,141							

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。
注) 目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として24年度の間目標として設定しています。

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

平成25年度以降の取組の方向性		平成25年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)	
区分	成果※3	コスト※4	<ul style="list-style-type: none"> 新舞子ポートパーク事業については、25年度も第II期整備事業が継続されることから、成果及びコストを維持とします。
拡大維持縮小	➡	➡	
今後の展開方向(新規事業の創出、事務事業の見直し等)			
<ul style="list-style-type: none"> 新舞子ポートパーク第II期の整備(残る130隻分)を放置艇を減少させるために進めていく必要があります。 新舞子ポートパーク第II期の整備に併せて、南部地区における放置艇対策(放置等禁止区域・暫定係留保管区域の指定)及びそのための法整備として条例改正などの事務もさらに積極的に進めていく必要があります。 次期政策体系(26年度～)において、本施策及び事務事業構成の見直しの検討を行っていきます。 			

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

前年度の評価結果を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> 新舞子ポートパーク第II期について、24年度に一部整備し(70隻)、25年4月に供用を開始しました。また、II期の供用に合わせ、放置艇を誘導するため、26年度に放置等禁止区域を拡大し、指定する予定です。 更なる放置船舶の撤去については、暫定係留保管施設・区域の確保について関係機関や利用者との調整があり、早期に保管場所を確保することが難しい状況となっております。 政策体系として評価を行うことが適さない日常業務については、次期政策体系の策定において見直しが必要です。 	
構成事務事業の適正性(構成される事務事業で個別施策の目標を達成できているかどうか。できていない場合は改善策を記入)	
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の構成内容は概ね妥当です。 	

